

カーリースに関する消費者トラブルにご注意！

～カーリース、どんな契約？ 特徴と注意点～

カーリースって、どんな契約？

- ▶ リース会社所有の車を一定期間借りて利用するサービス
- ▶ 毎月一定額をリース会社に支払い車を独占的に利用可
- ▶ 車の登録料、税金、整備費用等はリース会社が支払う
- ▶ 中途解約や利用方法、契約満了時の条件がある
- ▶ 残価設定型クレジット（残クレ）とは契約の仕組みやサービス内容に違いがある



カーリースは残クレとは
ちょっとちゃうですわ

こんな相談がありました

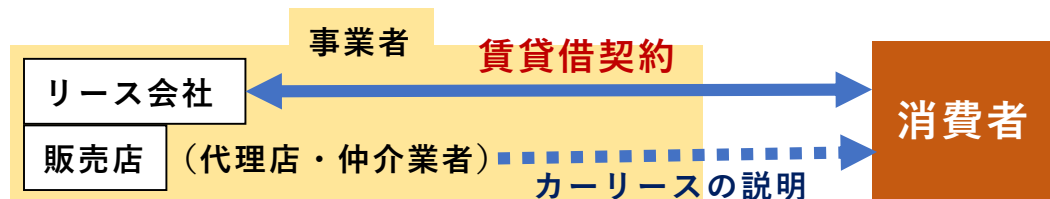
- ・ ローンと同じと言われ契約したが、走行距離制限や中途解約料があるカーリース契約だった
- ・ 契約期間内にカーリースの解約を申し出たら突然解約料を請求された
- ・ カーリース契約満了後、残価を支払わないと車を受け取れないと言われた

問題点

- ・ 消費者には、カーリースの仕組みや購入した場合との違い等を認識しにくい
- ・ 中途解約する場合や契約満了時の条件等でトラブルになりやすい

カーリース契約の仕組み

リース会社が消費者に期間限定で車を貸出す契約。リース会社と消費者の賃貸借契約となり、車の所有者はリース会社になる。原則中途解約ができず、解約できる場合でも解約料等が生じ、多くの場合走行距離等利用に関する制約がある。



知っ得！
×モ

契約時には以下の項目を確認しましょう！

- ・ 契約期間
- ・ 中途解約の可否（中途解約料も）
- ・ 契約満了時の条件
- ・ 支払総額
- ・ 利用制限の有無
- ・ 残価精算の有無

ご不明な点があれば、生活情報センターまでお問合せください！